

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 三沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年6月24日現在)

1 農業の概要

単位：h a

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1,880	1,900			3,780	
経営耕地面積	455	1,826	1,595	1	230	2,281
遊休農地面積	8	41				49
農地台帳面積	1,949	1,948				3,897

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	436
自給的農家数	62
販売農家数	374
主業農家数	199
準主業農家数	29
副業的農家数	146

	農業者数(人)
農業就業者数	1,008
女性	469
40代以下	284

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	261
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	9
農業参入法人	23
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 3,780 h a	これまでの集積面積 2,295.0 h a	集積率 60.7%
課 題	農家の高齢化や後継者不足から地域の担い手が減少しているため、認定農業者等の担い手の育成・確保が急務である。また、農地中間管理機構の活用により、将来的に地域農業をどう維持するかが課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
2,306 h a	2,443 h a	148 h a	105.9%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動ができるようインターネット及び広報誌等を活用し、中間管理事業による利用権設定・制度等の啓蒙活動を図る。 担い手への農地の利用集積に向けた農地の掘り起し及びあっせん活動を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> インターネット及び掲示板にて農地情報を掲載した（随時更新）

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標を上回ったが、更なる集積率の向上を図るため、関係機関との連携を一層強化し、集積を推進していく必要がある。
活動に対する評価	新型コロナウイルスの影響により農家座談会を開催できなかったが、他の方法による利用集積等の制度の説明や情報提供の機会拡大を検討する。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.1 ha	1.2 ha	0.0 ha
課題	出し手の農家だけでなく、認定農業者等の受け手の農家についても高齢化が著しく、担い手となれる新規参入者の確保・育成が急務である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0.5 ha	0.0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動ができるようインターネット及び広報誌等を活用し、中間管理事業による利用権設定・制度等の啓蒙活動を図る。 担い手への農地の利用集積に向けた農地の掘り起し及びあっせん活動を行う。
活動実績	<p>随時、問い合わせや相談に対応した。 インターネットや掲示板に農地情報を掲載した。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者がなく、目標達成がなされなかった。
活動に対する評価	情報提供の機会拡大や関係課と連携の強化が必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 (A) 3,826 h a	遊休農地面積 (B) 46 h a	割合 (B/A×100) 1.3%
課 題	遊休農地の把握の遅延化及び所有者等の認識不足が常態化している。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
23.0 h a	6.8 h a	30%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	20人	8月～10月
農地の利用意向調査		調査実施時期	11月～12月	
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	8月～9月	10月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		2月～3月	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数： 653 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆	
	調査面積： 107 h a	調査面積： 0 h a	調査面積： 0 h a	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	離農者の増加と担い手の減少及び分類見直しにより面積が増加した。
活動に対する評価	計画に基づき、適切に実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 (A) 3,780 h a	違反転用面積 (B) 0.0 h a
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法の認知度及び理解度が低い。 ・違反転用発見の遅延化 	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減 (B-①)
0.0 h a	0.0 h a

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等掲載による、農地転用制度の啓蒙活動及び違反転用情報提供の呼びかけ（随時）を行う。 ・8～9月を中心に違反転用防止対策強化月間を設定し、農地パトロールを実施する他、必要に応じて随時現地調査を行う。 ・違反転用行為実行者への指導を行う。
活動実績	8～10月を中心に違反転用防止対策強化月間を設定し農地パトロールを実施、必要に応じて随時現地調査を行った。
活動に対する評価	活動の成果が見られ、今後も積極的にパトロールを実施する。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 132 件、うち許可 132 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容の現地調査、客観的資料に基づく確認			
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			
総会等での審議	実施状況	申請書記載内容が審査基準の各項目に適合しているかの判断			
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	132	件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件
審議結果等の公表	実施状況	市個人情報保護条例に照らし合わせ議事録を作成し公開			
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 77 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地区分の判断について申請地周辺の地形、市街地化の指標となる施設の状況について、農業委員による現地調査実施			
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			
総会等での審議	実施状況	農地法に基づく許可基準の各項目について適合するか判断する。			
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			
審議結果等の公表	実施状況	市個人情報保護条例に照らし合わせ議事録を作成し公開			
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間 (平均)	45 日
	是正措置	引き続き適正実施を図る。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 310 件 公表時期 令和 4 年 1 月 情報の提供方法： 掲示板にて公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 872 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月 情報の提供方法： 市個人情報保護条例に照らし合わせ議事録を作成し公開
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,780 h a データ更新： 変更、追加等があり次第、随時更新。 公表： 農地情報公開システムによる
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

- HPに公表している その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 _____ 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

- HPに公表している その他の方法で公表している

--